



上野原市

第 10 号

発行者 上野原市議会議長
尾形 正已
編集 上野原市議会だより
編集委員会

平成19年7月25日発行

議会だより

もくじ

議長あいさつ・ 市長あいさつ ……	2P
議案審議 ……	3～4P
委員会報告 特別委員会報告 ……………	5～7P
一般質問 ……	8～13P
婦人会活動 ……	14P
広域行政 ……	15P
議会日程・市民の声・ あとがき ……	16P



七夕まつり

議長あいさつ



議長
尾形 正巳

平成十九年第二回定例会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

本定例会は六月十五日から二十六日までの十二日間の日程で行われ、条例改正や補正予算など合計十八件の案件が提出され、慎重審議を経てこれらの案件はすべてが原案どおり可決、同意、受理されました。

また、市政一般に関する質問では九人の議員が情報通信基盤整備事業や市立病院の充実を求める質問など、市政全般について活発な質問がされたため、二日間にわたり行われました。閉会中の委員会活動においては病院問題検討特別委員会の中間の報告があり、更に今後検討することが確認されました。また、請願と

して出されました市立病院の充実を求める請願については文教厚生常任委員会で審議され、市民の生命に関する重要な問題なので、慎重審議するた

め継続審議になりました。その他損害賠償の額を定める議員発議が提出され可決されました。

最近のわが国の経済動

向を見てみますと、自動車産業の好調やそれに伴う設備投資などにより、景気は一応回復の兆しが見えてきているものの、少子高齢化や国の「三位一体の改革」に伴う地方交付税の見直しなどにより、行政を取り巻く環境は依然としてきびしいものがあります。

そんな中、上野原市においては、情報通信基盤整備事業や市立病院の建設と医師不足また、学校統合の問題など課題は山積しています。

市議会といたしまして

もこれらの問題につきましてもよりいっそう議論する中で、市民の皆様には、議会、だよりを通じてお知らせをいたします。

市長あいさつ



市長
奈良 明彦

夢と希望あふれる快適

発信都市を新市の将来像に掲げ、上野原市が誕生してから、早くも二年余りが経過いたしました。今年度から本市の均衡ある発展と住民福祉の向上を図るための、「第一次

上野原市長期総合計画」

がスタートしました。今後、本計画を市政運営の指針といたしまして、市民の皆様が住みよさを感じ、安全で安心して暮らせるまちづくりを念頭に、市の将来のために、

次の施策を中心に最善の

努力をまいります。まず、市立病院につきましましては、医師不足の影響を受け、正常な診療体制が組めず、厳しい状況が続いていますが、現在、この四月に設置した病院

対策課と市立病院が、病院建設を見据えた診療体制の健全化を図る計画を策定中であるとともに、医師確保に全力を傾注しながら、市民の皆様の医療の拠り所となる病院建設を、最重要施策の一つとして進めてまいります。

一方、情報通信基盤整備事業につきましましては、地域間の格差がなく市民の皆様等に等しく情報サービス等の提供を受けられる環境づくりに向け、全力で取り組んでいます。

この情報格差の是正のための情報基盤の整備は、現在住んでいる市民の皆様への利便性の向上と併せて、今やまちづくりの必要条件となつていっていると信じています。

また、行財政改革につきましましては、指定管理者制度の導入をはじめ、組織や出張所の見直し、委託費や人件費の見直しの徹底、学校や保育所など市有施設の適正規模・適正配置、自主財源を目標とした事業所誘致や滞納整理体制の強化など徹底した見直しに取り組んでまいります。

いずれにしましても、財政運営をはじめ、多くの課題が予想されますので、市民の皆様をはじめ、議員各位におかれてもご支援、ご協力をお願いいたします。



上野原・東京西工業団地

平成十九年第二回定例会開会

平成十八年度一般会計

百十九億二千三百一十二万円で決定 (千円以下切捨て)

(年度末最終の予算調整

越明許費繰越計算書の報告

委員会付託案件

- 一、議案第六十六号
- 二、議案第六十七号
- 三、議案第六十八号
- 四、議案第七十号

一、二、三、四は総務

常任委員会

五、議案第六十九号

文教厚生常任委員会

六、議案第七十一号

各常任委員会

七、議案第七十二号

八、議案第七十三号

七、八は建設経済常任

委員会

二億九千九百九十二万円

(後期高齢者医療制度

改革対応事業他、四事業)

四、議案第七十七号

損害賠償の額を定める

市所有の自動車による

交通事故の損害賠償額六

千三百円

請 願

一、請陳第一号

市立病院の充実を求める

請願

請願者

川田好博

紹介議員 小笠原俊将

署 名 六百九十三名

*文教厚生常任委員会の

報告を参照してください。

発 議

(可決)

一、発議第七号

市長の専決事項の指定に

ついて

提出者 久島博道議員

賛成者 鷹取偉一議員

賛成者 杉本友栄議員

市議会の権限に属する

もので、市が当事者で、

平成十九年第二回定例会は六月十五日から二十六日までの十二日間の日程で開催され、十八年度一般会計・特別会計補正予算の他、十九年度一般会計・条例制定など、十八件の内八件が、各委員会に付託され審議されました。

その結果、全議案は可決承認されました。

*平成十八年度一般会計・特別会計補正予算

*平成十九年度一般会計補正予算

*条例制定・その他の案件

別に請陳一件・動議一件・発議一件が審議されました。

専決処分の案件

(全て可決)

一、議案第六十号

上野原市税条例の一部を

改正する条例制定

地方税法の一部改正に

より、上野原市税条例で

は、本則改正として、法

人課税信託を受託した個

人市民税の納税義務者等

に法人税割を課し、たば

こ税は地方税法附則の特

例税率を廃止し、本則税

率を適用し、千本、三千

二百九十八円の税金。

附則改正では、住宅バ

リアフリー改修に伴う固

定資産税の減額措置の創

設、鉄軌道用地の評価基

準の見直し、上場株式等

の譲渡所得等に係る市民

税への特例軽減税率の適

用期限の一年延長など

二、議案第六十一号

上野原市国民健康保険税

条例の一部を改正する条

例制定

基礎課税額に係る課税

限度額を五十三万円から

五十六万円の引上げに伴

う所要の改正

三、議案第六十二号

平成十八年度上野原市一

般会計補正予算(第七号)

歳入歳出五千二十四万

円を追加し歳入歳出総額

百十九億二千三百二十万

円(年度末最終の予算調

整)

四、議案第六十三号

平成十八年度上野原市国

民健康保険特別会計(事

業勘定)補正予算(第五

号)

歳入歳出八百二十五万

円を減額し、歳入歳出総

額二十八億五千二百四十

一万円(年度末最終の予

算調整)

五、議案第六十四号

平成十八年度上野原市国

民健康保険特別会計(直

営診療施設勘定)補正予

算(第三号)

歳入項目の調整

六、議案第六十五号

平成十八年度上野原市介

護保険特別会計補正予算

(第四号)

歳入歳出五百七十六万

円を追加し歳入歳出総額

十五億五百六十八万円

その他の案件

(可決・同意)

一、議案第七十四号

上野原市固定資産評価委

員の選任の同意

酒井信俊

二、議案第七十五号

平成十八年度上野原市継

続費繰越計算書の報告

七億一千二百六十七万

円(情報通信基盤整備他)

三、議案第七十六号

平成十八年度上野原市繰

その義務を負う和解額（百万円以下）賠償額（五十万円以下）については、事実関係に争いが無い限り、できるだけ速やかに解決し、事務の簡素化や、被害者の早期の救済を図るためのもの。

動 議

（十五対四可決）

市川順議員に対する議員
辞職勧告決議案

提出者

和田正人・小笠原俊将
尾形重寅・岡部幸喜
奈良田文夫・服部光雄
久島博道・鷹取偉一
尾形幸召・長田助成
杉本友栄・関戸将夫
鈴木敏行・杉本征男
田中英明

一市民からの投書から始まった、市川順氏の経歴問題は、上野原市議会から送付した質問書に対して、米国大使館の回答書により、市川順氏が市議会議員選挙およびその前後一定期間において、

市川順氏自身のホームページや広報紙等で使用していた「米国キャリア認定校パシフィックウエスタン大学・環境工学博士（PhD）修了」との経歴は正規に認められない学位であることが確認されました。

これを受け、上野原市議会は、全会一致で、市川順氏に猛省を促し、自身のホームページや広報紙等を通して市民や有権者に対して、陳謝の機会を与えました。

しかし、六月五日議会に提出された「陳謝文」なるものは、その内容から到底「陳謝文」とは言えず、米国大使館の公文書に対しても疑問をもつなど、到底反省している様子が伺えません。よって、市民や有権者に信頼と理解を得るため、市川順氏の議員辞職を求めるものであります。

この件に対する議会の
対応

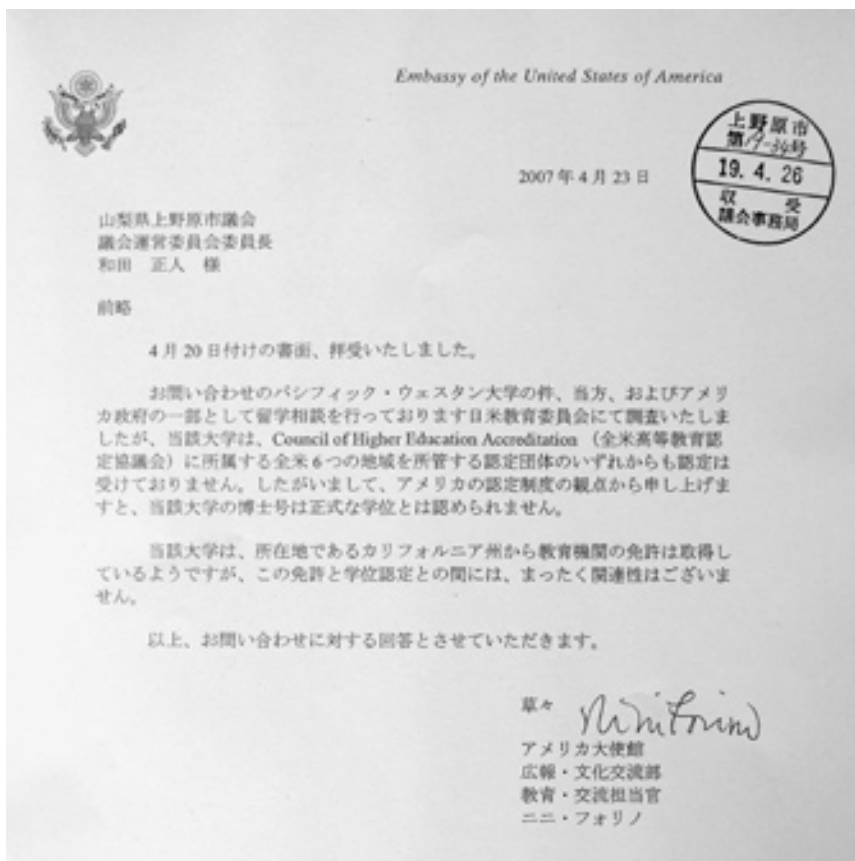
市川順議員の経歴問題は議会運営委員会に取り扱われ、市川順議員からも事情を聞くなどした結果、米国（アメリカ合衆国）においての学位認定について確認する必要が生じたため、「パシフィックウエスタン大学の学位、特に博士号は米国内でどのような取り扱いになっているのか」、「対象の議員が十二年前にはカリフォルニア州で認定されていたと主張しているが、本当なのか。」の二点について在日米国大使館に照会したところ、「当該大学は、全米高等教育認定協議会に所属する全米六つの地域を所管する認定団体にいずれからも認定を受けておらず、アメリカの認定制度の観点から、博士号は正式の学位とは認められない。」「当該大学は所在地であるカリフォルニア州から教育機関

の免許は取得しているようだが、この免許と学位認定との間には、まったく関連性はない。」との回答がありました。この回答を受け、議会運営委員会として、この件についての調査結果を全議員に報告するとともに、議会全体で対応を協

議することとし、五月二十一日の議員懇談会において、市川順議員を除く全議員で、市川順議員に対し、本会議及び、自身のホームページ・広報紙等で陳謝することを求め、市川順議員もこれを了承したので、六月六日の議員懇談会までに陳謝文を

提出してもらおうことになりました。

（4）



総務常任委員会の報告

委員長 久島 博道

六月十八日委員会を開

き、所管する担当部課職員の出席を求め、慎重に審査した経過と結果について議案番号順に御報告いたします。

会 員 委 任 常

一、第六十八号

政治倫理の確立のための上野原市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例制定

証券取引法等の一部が改正されたことにより当該条例の改正を行うものです。

二、議案第六十七号

上野原市手数料条例の一部を改正する条例制定

平成十七年六月に成立した日本国政府とフランス共和国政府間で交わされた厚生年金保険法など社会保障関係の法律の施行により、新たに上野原市手数料条例に加えるも

のです。

三、議案第六十八号

上野原市財産の交換、譲与、無償貸与等に関する条例の一部を改正する条例制定

行政財産の管理及び処分に關する条例改正で、地方自治法及び、地方自治法施行令の改正により、

特定の私権と地役権等が明記され、行政財産を貸付ける事が出来る法人等を定めるものです。

四、議案第七〇号

上野原市火災予防条例の一部を改正する条例制定

建築基準法が条文の繰り上げ改正を行なったため改正で、住宅用の火災警報器の設置箇所に関するものです。

五、議案第七十一号

平成十九年度一般会計補正予算(第一号)

当委員会所管分の五案

は、全て県議会選挙等の精算補正と秋山地区の地籍調査事業費です。

秋山地区の地籍調査費

は、当初予算には未計上でしたが、今年度分の事業費千五百五十五万五千円の内、国県の負担分(四分の三)が補助されたことにより、当市負担分の二百八十九万千円を財政調整基金を取り崩して一般財源に充当しました。

委員の質問及び、提出資料によると、秋山の地籍調査は、今年度分を含め、八地区実施。

未実施地区は全部で十地区あり、一地区に二年を要するため、あと二〇年かかるこの事です。

以上が議案の審査経過です。

当委員会に付託された全ての議案は全委員異議なく当局提出の原案通り「可決すべきもの」と決しました。

なお、委員会審査に提出する説明資料等は、各担当部課でよく精査した

うえで作成、提出するよう意見を沿えて委員会報告

告を終わります。

文教厚生常任委員会の報告

委員長 鷹取 偉一

当委員会は、議会開会

中の六月十九日、議員全員協議会室に委員全員が出席し、担当の市立病院、長寿健康課、病院対策課、教育委員会社会教育課から、教育長、病院事務長、福祉保健部長、課長、担

当リダーの出席を求め、それぞれの議案の説明を受け、付託案件の、三案件を審査いたしました。

一、議案第六十九号
上野原市病院事業の設置等に関する条例及び上野原市立病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例制定

病院事業では、介護保健法の指定委託サービス事業の特例により、訪問看護、及び訪問リハビリテーション事業を実施し

ているが、今後更なる介護予防、在宅療養者の支援や効率的病院運営などの観点から、これらの事業に加え居宅サービス事業、介護予防サービス事業を行なうための条例改正です。

病院使用料、手数料条例の改正は、病院事業の拡大に因る、通所介護サービス事業、料金の徴収方法の条例改正です。

二、議案第七十一号
平成十九年度一般会計補正予算(第一号)

当委員会の審査内容は、新設した、市立病院対策課の事業経費百八十二万円の補正と、教育委員会社会教育課所管の、遺跡出土品整理作業所(文化財センター)の冷暖房設

置した、市立病院対策課の事業経費百八十二万円の補正と、教育委員会社会教育課所管の、遺跡出土品整理作業所(文化財センター)の冷暖房設



総務常任委員会の審査



文教厚生常任委員会の審査

以上、請願項目は六項目にわたり、六百九十三名の署名もありましたが、市立病院の充実は、委員全員が必要と考え、委員会は三月の定例会において議会内に、病院問題検討特別委員会の設置を提案した経過があり、病院問題検討特別委員会との整合性を図るため、継続審査とすることに決しました。

- 備の修理代五十万円の補正です。
- 二案件は、全員一致で可決すべきものと決しました。
- 三、請陳第二号
市立病院の充実を求める請願
- (一) 市民の健康を守り、職員の確保のためにも市立病院の建て替え。
- (二) 新設される病院は市の直営にする。
- (三) 市立病院には、内科、外科、整形外科、小児科、産婦人科を置く。
- (四) 医療従事者の待遇を改善して、常勤医師・看護師の確保。
- (五) 患者の声がかされる病院経営。
- (六) 国、県が地域医療に責任をもつよう要請する。

建設経済常任委員会の報告

委員長 杉本友栄

建設経済常任委員会

は、会期中六月二十日午前九時三十分から議員全員協議会室において、委員全員が出席し、付託された案件三件について建設経済部長以下担当職員の出席を求め、審査しました。

一、議案第七号

平成十九年度上野原市一般会計補正予算(第一号)建設経済常任委員会所管部分

公共残土捨て場の用地確保ができたことにより委託料として、測量設計の予算の補正です。

場所は上野原市の野田尻にありますがオリムピックカントリークラブ地内で平成十九年四月に県より林地開発の変更許可が決定されたことにより、現地の実施設計に入り、早速

に完成を目指すものです。

今後、管理防災についても市としてしっかり取り組みをするよう要請しました。

二、議案第七号

損害賠償を定めることについて

市道八米鏡渡橋線を走行中に進行方向右側よりに、市道上部に覆いかかっていた木の枝により、上部幌を破損した事故で、市の過失が九割で四万六千八百円の支払いになります。

三、議案第七号

損害賠償の額を定めることについて

市道新井黒田線を走行中進行方向左側よりの落石で、フロントガラスを破損した事故で修理費九万三千七百三十四円の全額が市の過失で支払いに

なります。

以上担当職員の説明を受け審査した結果、議案第七一号、議案第七二号、議案第七三号は全員一致で原案通り可決すべきものと決定しました。

続いて所管事項の調査として、指定管理委託をしている秋山マス釣場と秋山温泉の現地調査をいたしました。

はじめに、秋山マス釣場は、秋山川を利用した釣場で全長一キロメートル、七十四区画に分けた専用マス釣場です。

施設については、老朽化が進み、手を入れなくてはならない修繕箇所がいたるところで見受けられます。

また、自然の川を利用していることから大雨や災害などには、川の濁りと同時に河川の改修もしなければならず、苦境に立っているとのことです。

この状況を調査した中で管理委託の内容も見直



秋山マス釣場の現地調査

す必要が出てきているのではないかと感じました。

つづいて、本年四月より指定管理者制度を導入している秋山温泉の現地調査をしました。

本年四月及び五月の入館実績は八千五百十五人、九千五十七人で前年度に比べそれぞれ百十六・七%、百七%の利用者増となっており、リニューアルによる指定管理者制度導入の効果が現れている状況でした。

病院問題検討特別委員会の報告

委員長 久島 博道

市立病院は、昭和四十五年十一月に開設され、以来地域の中核病院として、その責務を果たしてきました。

現在では、建物の老朽化に加え、平成十六年に始まった「新医師臨床研修制度」などの影響もあって医師不足に拍車がかかり、病院運営は非常に厳しく、その機能維持は極めて困難な状況です。

◇委員会の調査内容

こうした状況下、今年度の第一回定例会において当委員会が設置され、議会閉会中の五月十五日市立病院の現状と課題を把握するため

①市立病院の現状と問題点、

②病院建設に向けての条件の確認

③病院対策課の事業内容

④合併特例債の活用についての四点について調査しました。

市立病院事務長から「市立病院の現状と問題点」として、新医師臨床

研修制度の関わる医師不足の背景、市立病院の常勤医師数の推移、非常勤医師数の現状、医師以外の病院職員数の状況、上野原医師会との連携、医療法等の届出及び協力提携機関との影響について、看護基準における入院基本料等の状況について説明があり、また市立病院が掲げる最重要課題として「新病院建設に繋げるためのビジョンづくり、常勤医師の確保対策」があり、重要課題として病院職員（看護師、技術系、事務系など）の定着を図る対策や、今後の病院改革の進め方などの説明を受けました。

福祉保健部長から、病院建設に向けての条件の確認として、上野原市立病院建設検討審議会の答申、市の方針や新病院建設（現病院の建て替え）に向けての条件の整理などの説明を受けました。次に、総務部長から、新病院建設に伴う合併特

例債が活用できる条件などの説明を受けました。

当委員会として、この説明に対する質疑や意見交換をもとに、病院建て直し（新病院の建設）の問題点について検証した結果、整理しなければならぬ条件を確認しました。

◇病床数の変更許可

第一のポイントは、病院建て替えに伴って変更許可を受ける必要があります。

許可を受けている入院病床（百五十床）の稼働率が八〇％を下回っている場合は、実稼働率以外の入院病床は返還の指導も予想されません。

◇建設のための財源

第二のポイントとして、建て直しの財源については、「病院事業債（借入金）」を起こす必要があります。

借入金の返済が可能であることの確認が必要となり、「収支計画や経営の健全化計画」も同時に考

えなければならず、経営の面から十分な検討を要し、医療体制の確立が前提とされています。

第三のポイントとして、「合併特例債」の活用は、「病院事業債（借入金）」が起こせることが必要であり、その上で、病院事業対象事業費の二分の一の二分の一、つまり、事業費の四分の一を「一般財源分」として借り入れ、病院事業費へ出資金として活用できるときまで活用されています。

つまり合併特例債単独で使えるものではなく「病院事業債（借入金）」が起こせなくてはなりません。

◇今後の対策と課題

これまでの調査結果から考察すると、市立病院は絶対的に必要な中核病院であり、老朽化した病院の建て直しを急ぐ必要はあるが、建設の前提条件となる「収支計画や経営の健全

化計画」を図る必要があり、そのための医師やコメディカル等の医療スタッフの確保は絶対条件であります。

以上の調査結果から議会と行政が一体となって、現病院の経営健全化を図る必要があり、再度の閉会中の委員会調査を確認し、委員会を終了致しました。



病院問題検討特別委員会

合併特例債と

秋山診療所



杉本友栄議員

一、合併して三年目を迎えて合併特例債事業の進捗状況と合併推進債の活用はどのようになっているのか、また、今後どのような方向で考えているのか。

【総務部長】

合併特例債発行可能額は七十五億円で、現在平成二十年度予定まで含め、基金の造成、他十一事業で総額三十二億円程度の発行予定です。

今後の活用については、病院建設等もありますが、優先順位も考えながら市民生活に役立つ使い方をしていきたいと思っております。推進債の事業については庁舎建設・地域インターネット等に活用してまいりました。

二、地域振興にあてる基金十一億円は旧町村の地域振興にあてると明文さ

れている中、秋山地区の各種団体への補助を打ち切るのはおかしいのではないかと。

【総務部長】

市の財政状況は基金を取り崩して予算を組まなければならぬ状況で、補助金といえましても上野原全体では一億数千万円の金額になります。市側として団体支援は大切であると考えています。今、行政改革を進めている中で、市民に対して影響が出ないよう努めます。財政が厳しいこともご理解ください。

三、合併の財政的メリットは合併特例債ともう一つは地方交付税の算定替えにあると思うが現在の地方交付税の推移はどうなっているのか。

【総務部長】

三位一体の改革の中で地方交付税も減少する傾向にある上野原市では平成十七年と十八年を比較して五・九%の減少で平成十八年と十九年は四・四%の減額で試算しているところ、国の厳しい歳出削減の中で市としても持続的可能な行政サービスができるよう市の構造や体質を変える必要があり、そのために行政改革を進めています。

四、秋山診療所の今後について。

秋山地区は秋山村時代から医師の問題では先人のリーダー達が長い年月をかけ苦労を重ねながら

今日の医療体制を築き上げてきましたが、合併して二年が経ち突然医師を引き抜かれては住民が怒るのも無理のない所です。今後の秋山診療所の運営はどうなるのか。

【市民部長】

秋山診療所の今後については医師が市立病院に勤務変更になると診療所が閉鎖してしまうのではないかと、また診療日数が減ることの不安等多くの意見が寄せられました。説明会で申し上げたように市立病院への医師の派遣は平成十九年度までとし来年の四月より通常の診療体制に戻します。

秋山診療所の今後については医師の派遣は平成十九年度までとし来年の四月より通常の診療体制に戻します。



秋山診療所

市立病院の

診療体制



山口好昭議員

一、市立病院の現状の診療体制、特に人工透析は

【病院事務長】

現在、常勤医師三名、非常勤医師は五月より十二名増し六十名体制、入院、夜間休日診療に支障をきたしています。人工透析は前年水準の三十八名です。

二、救急救命士、ドクターヘリの体制整備は

【消防長】

現在十名の救急救命士が救急車等に対応しドクターヘリ対応のヘリポートは八カ所、防災ヘリポートは六カ所を指定。

三、市立病院の医師確保の見通しは

【福祉保健部長】

二十年当初には常勤医師十二名を目標とします。

四、県東部に、三次医療の総合病院、小児初期救

急医療センターの誘致をどう考えるのか。

【福祉保健部長】

検討しますが、厳しいと受け止めます。五、再構築した新病院はどうしても必要。現在までの病床規模、根拠、事業費、財源、運営形態等、ビジョンについて。

【福祉保健部長】

県の医療、病床計画等を考慮し病院建設検討審議会、答申の百床をベースに検討。事業費は参考値で示した四十億円より減じた数値を見込む。財源は病院事業債、特例債、病院建設基金は六千五百万円。運営形態は直営、行政法人、公設民営、民営の四種類で慎重に検討しています。

六、条例化した訪問介護サービス医療について。

六、条例化した訪問介護サービス医療について。



消防救出訓練

【病院事務長】

要介護、要支援介護者を病院へ送迎し通院リハビリを七月一日より実施します。

七、地区別防災計画、マップの策定状況、市の防災拠点施設の耐震化、市の木造住宅の耐震診断の申し込み状況は。

【総務部長】

現在まで秋山、島田、大鶴、西原、が終了し十九年は桐原、大目を予定。耐震化は災害拠点の市役所、避難拠点場所の学校体育館は十八年に終了しています。

【建設経済部長】

市の木造住宅、耐震診

断の申し込みは現在一件も無い状況です。

八、老朽化している消防庁舎の建設を長期計画での位置付けは。消防団と消防隊の現状と今後の見直しは、AEDを全小中学校や公共施設に設置し市職員に救急救命の講習を行い有事に備えたら。

【消防長】

当面は耐震診断の上、耐震補強したい。

消防団、婦消防隊は団員確保難もありOBや企業の援助等、見直しを検討したいと思います。

AEDの設置を行い、市全職員に救急救命の講習を実施します。

S-I設置と
ヘリポートの活用



尾形幸召議員

一、談合坂SAの上下線にスマートインターチェンジ(S-I)設置の促進を。

①国・県・中日本高速道路(株)への働きかけを市当局は行なっているのか。

【建設経済部長】

S-I設置に付きましたは、実験導入段階の条件として、費用対便益が一年以上、利用台数が一、五〇〇台等の高いハードルをクリアーして実施計画書を作成し県に提出する

必要があります。

県は、十八年度・談合坂SA周辺のゴルフ場利用客調査、及び甲東・大目・コモア・四万津の各地区の利用状況の基礎資料作りをしており、国土交通省主催のICの社会実験に関する研修会に職員を派遣し、条件が整えば検討します。

②今後の取り組みは

【建設経済部長】

具体的な県との間で、



談合坂SA(下り)付近

実施計画を何時までにとは言っていないが、費用対効果・社会便益が前提条件となります。

観光振興、西東京工業団地の全面操業が社会貢献となります。

これ等の利用数値やエコパーク等を加味して対応します。

また、S-Iチェンジに関わる、県道・市道の整備の財政計画の作成も必要です。

二、談合坂SA上り線の高速度路専用ヘリポートを、上野原市民の救急救命ドクターヘリポートとして供用できないか。

【消防長】

当ヘリポートは当時の日本道路公団東京西管理局(現・中日本高速道路株式会社八王子支社)と関係消防機関で確認書を取り交わしております。

双方ともに、ヘリポートの使用条件を中央自動車道路路内で発生した事象に対して、傷病者の救急救命の場合に限り使用する

ることを原則とする旨の確認書でした。

防災用ヘリは平成十六年十月からドクターヘリは十七年八月からです。

平成十九年六月十二日開催された、当該ヘリポートを使用した訓練の会議の席上、近隣地域のドクターヘリの要請が必要となった場合、消防機関が使用することができるように、確認書の内容の変更について見解を求めたところ、確認書の変更は行わなくても消防事象が発生した場合において、必要と認められた場合は、緊急ドクターヘリを使用することに問題はないとの回答を得ました。

【再質問】

確認書が取り交わされなくても大丈夫か。

【消防長】

現場は上野原市であり、ヘリポートは施錠されていないので、市として消防事象が発生した場合には強行に使用します。

観光振興と

地域づくり



長田喜巳夫議員

一、観光振興と地域づくりについて。

地方では人口減少や高齢化が進行しているなかで経済を活性化させることが求められている。

観光振興は地域振興に最も効果的であり交流人口を増加させることが必要です。

つまり観光振興とは地域づくりのことであり、地域住民が主体となることが理想です。

しかし、現実には市が主体となり住民、観光関連団体と連携しないと進まないし、目的は地域経済の活性化である。

また、グリーンツーリズムの具体化と大多摩観光協会加入など情報発信は、

【建設経済部長】

観光振興とはまちづくりのことで、地域振興に

つながるものです。

市の役割は重要ですが住民、関連団体などの連携が基本となり、目的は産業経済の発展、地域づくりです。

方法は、特産品づくりや水源林整備事業などを活用しながら進めたい。グリーンツーリズムは農家の受け入れ体制が課題です。

情報発信は市、県のホームページ、富士北麓山梨観光ネットへの掲載、大多摩観光協会加入について検討していきます。

二、団塊世代対策は。

県が東京日本橋に「グリーンカフェやまなし」をオープンし、団塊世代の移住促進や農林業体験の斡旋など都市住民と山梨をつなぐ窓口として設置しているが、対策は。

【建設経済部長】

農家の空き家状況を調査し情報提供したい。

三、旧役場跡地の有効利用について。

地域づくり、活性化のため有効利用すべきで、市内の各地域、あるいは

団体等に働きかけ特産物、農林産物、加工品、木製品等の直売、販売所として一定の期間貸し付け、地域、団体等に活動の場を提供することにより住民に活力が生まれてくることを期待するものです。

考えは。

【総務部長】

現在は、必要に応じ地域活動、イベントの駐車場、資材置場等に利用しています。

場、資材置場等に利用しています。

今後は市の公共施設の全体計画の中で判断するがテント等簡易なものであれば可能です。

四、携帯電話対策は。

住みよい利便度のよいまちづくりのため、すべての地区、集落で利用できることが理想。

【総務部長】

どう取り組んでいくか。秋山については可能となると聞いています。

沢渡、初戸、田和については公表されていないが遠くない時期に可能になると思うが、これからお願いしていきます。



旧上野原町役場跡地

病院建設と

環境対策



市川 順議員

一、病院の規模

病院建設は一つの自治体で建設することは無理であることは周知事実である。

三市共同で県にお願いし、早期に実現を図るべきである。この基本路線を確認したい。

また、現在、上野原市は三市の中では病院建設が緊急課題であり、上野原市内に八十〜百床の独自建設の意見が出ている。

【福祉保健部長】

広域の総合病院は四つの案の一つである。上野原の八十〜百床は単独案です。

いずれも三市の合意形成の中で進めることが確認されました。

二、上野原市環境基本計画

上野原市は平成十八

年、十九年度で完成を目標しているが、この対応

にあたり環境に関する国際基準認証の一つである「ISO14001」の

市役所全体での取得か職員の資格取得が必要と思われる。

特にトップ陣の経営手腕までチェックが出来、それぞれの階層で責任と行動が明確になる。

【市民部長】

「ISO14001」を勉強して、数値目標、役割分担など環境審議会の中で検討します。

三、仲間川残土流出と残りの土砂処理

流出土砂は撤去されつつあり、残りの広大な土砂の処理はどのようになっているか。昨年の報告書ではフッ素、ホウ素が環境基準をオーバーしてい

るが、対策は。

るため、原因究明が指摘されており、これが何によるものか明確にする必要がある。

【市民部長】

ホウ素、フッ素環境基準のオーバーは河川への影響は少なく、浮遊粉塵は安全と考えています。

【意見】

浮遊粒子状物質（ $1\mu\text{m}$ ）は風等で拡散し、呼吸系に吸入し、肺に沈着し、更に、細かい粒子（ $0.04\mu\text{m}$ ）は直接血液に入り、癌などを発症が懸念される。

成分分析は環境省国立環境研究所、及び警視庁科学分析研究所に微量分析依頼をすれば可能です。

市長はこれを上野原市として、安全宣言のためにもお願いすべきである。

四、光ファイバー事業の電柱許可状況

前回六千本の内、不許



対策後の流失現場

可は三千本、この改善の状況を聞きたい。

【総務部長】

九月末予定で進めていたが反対が百五十本、保留、不明が千五百本、合計千六百五十本、役所一丸となって使用許可をお願いに当たっており工事見直しは遅れて十一月末に変更します。

【意見】

この事業を市単独で推し進めるのが得策ではなく、NTTに入ってもらい費用対効果のある解決案を検討し、市民の納得できる見直しをすべきである。

行政改革と告知端末



服部光雄議員

一、行政改革

① 人事考課

今年から実施というがどこ迄進んでいるのか？

【総務部長】

これ迄に一般行政職員に試行し、現在は評定期間に入っています。

② 昇進・昇格

今後、級と職位（肩書）との関係を見直し、能力に応じた給料、仕事をしなければならぬが。

【総務部長】

上位級の取り扱いには弾力性を持たせると同時に降格も検討したい。

③ 人材育成

人事考課制度はまず勤勉手当てに反映させ、次第に昇給・昇任へと進めていきたいと思えます。

④ 退職勧奨と新規採用

今年から実施というがどこ迄進んでいるのか？

【総務部長】

これからは職員の専門性が大事になると考えていて、そのための計画的人事異動も検討します。

二、告知端末

職化を目指すべきだ。

【総務部長】

五十九才以上勤続二十年以上の十四人を対象に面接を行い、十四人中九人が、四十五才以上五十八才まで勤続二十年以上では六人が退職しました。

【総務部長】

一時に定年退職者が大量に発生しないよう今後も勧奨退職を続けていきます。

【再質問】

一番大切な情報収集は大地震などの際一斉に連絡しようとするれば処理できないでパニックする。それよりも地区単位で送受信できるようにしなければ意味がない。

【総務部長】

次に施設の管理は誰がやり、情報の伝達・収集はどこが責任をもつのか。また休日夜間の対応はどうするのか。

【総務部長】

機器収納ボックスは市の工

【再質問】

告知端末は市のインフラネットの線、放送ケーブルとは全く別のものである。

【総務部長】

災害対策や救急は市の最も重要な仕事であり、これを他に任すことがあってはならない。

的条件に関係なく室内で防災情報が聞けます。また双方向通信が可能で情報発信もできます。

【再質問】

告知端末は市のインフラネットの線、放送ケーブルとは全く別のものである。

【総務部長】

工事の推進に追われ検討が遅れていますが、これから調整していきます。

【再質問】

告知端末は市のインフラネットの線、放送ケーブルとは全く別のものである。

【総務部長】

告知端末は市のインフラネットの線、放送ケーブルとは全く別のものである。

【再質問】

告知端末は市のインフラネットの線、放送ケーブルとは全く別のものである。

【総務部長】

告知端末は市のインフラネットの線、放送ケーブルとは全く別のものである。

【再質問】

告知端末は市のインフラネットの線、放送ケーブルとは全く別のものである。



告知端末

光ファイバー 敷設工事



杉本公文議員

一、事業内容

十八年度の工事は三月十六日の工期が住民の電柱不承諾運動により九月に延期され、更に、十一月まで再延期される。

この事業は当初、市が「特許情報がある」からと市民に詳しい事業計画を公表しなかった。

オンブズマンの公開条例請求と不服申立て審査会の違法なので市は開示せよとの答申により、ミヤ通信工業社長名の秘密



地域イントラネットの光ケーブル(最上部)

提案文書が判明し、個人的な会社が十億円の援助を市に勝手に願ひ出て、いつの間にか、市負担予算分が十八億円になった。

しかも、特許情報は無く、市民や議会に秘密とし、市も秘密にしますと約束した事は重大、そもそも行政が民間企業を援助する義理も義務も無い。

市長はなぜミヤ通信の秘密提案を受けたのか。

【市長】
秘密文書は知りません。

当初地域イントラネット事業を活用していくことで始めたもので、何も隠すことはありません。秘密文書なんて見た事ありません。

二、土地所有者承諾書

総務省は市の事業であり、全ての電柱に土地権利者の承諾が必要、と言っている。市は地権者の承諾なく東電に調整(承諾)したと報告し、不当に腕金の設置工事が実施されている。

なぜ、地権者の承諾がなく、報告したのか。

【総務部長】

NTT分は全て承諾を取っているが、東電とは協議し指導に従い、工事しながら取っています。

【要望】

承諾するかは私権、市は法令を順守すべきだ。

三、工事入札

十八年度光ケーブル敷設工事二件の工事入札は二件とも十円単位まで同額入札で、いずれもくじ引きで落札業者が決定。さ

らに、十六年度工事でも同じ業者が同様にくじ引き落札している。

談合の疑いが強く市で調査すべきだがどうか。

【市長】

私共は法令に従って行なっているので、問題ないと思っています。

四、病院建設について

三月議会で副市長は、病院建設に合併特例債は使えないと二度に渡り断言したが、市は病院建設に約十億円使えるとのチラシを市民に配布し、私の主張を認めたが、副市長も認めますか。

【副市長】

昨年四月から四分の一使えるようになりました。

【再質問】

では、なぜ三月議会で使えないと言ったのか。

市の幹部がいい加減な発言をするから議員や市民が誤解する、特例債は病院に使えるのですね。

【副市長】

建設費が四十億なら十億円使えます。

国保会計と 施設利用 (廃校等)



小笠原俊将議員

一、国保会計の運営は

五月末日に、山梨日日新聞に国保会計関連の記事が報道されました。

当市の国保会計も大変厳しく、基金も前年が二億四千万円あったのが今年末の見込みで九千五百四十七万円と説明されていた、今年の運営の見通しはどうか。

【市民部長】

平成十九年五月三十一日現在で、金額で現年分が四千九百七十三万円、累計一億六千六百四十九万円となっています。

短期証は百二十八世帯に発行しています。

【再質問】

かなりの滞納だが、増える原因はどこにあるか。

【市民部長】

低所得者が多く、不安定雇用の人などへの収納にもまわっているが、集まる金額は僅かです。

一九八四年に、国保会計の中に退職者医療制度を導入し、四十五%から三十八・五%に引き下げたことが大きく影響して

実質の基金の残高は八千三百四十五万円となる見込みです。

います。

【再質問】

国保税法の一条では、社会制度であること、第四条で、国の責任がうたわれている、国庫負担金を元の額に戻すことが必要で、また滞納者に対して特別な事由があるとき軽減をすることが言われている、当局ではどう対応しているか。

【市民部長】

国保だけ特別に扱う訳にはいきませんが、他にも税金はあります。

【意見】

国庫負担の引き上げと「特別な事由」の運用を要望します。

二、廃校の、桜井・浜沢小学校の利用計画は。

【学校教育課長】

教育財産として利用を考えています。過去に、中学生の不登校の施設に、という話がありました。県教育委員会が下りなくて、そのままなっています。

【意見】

合併から相当時間が経過している、はつきりとした政策を出すべきだ。

【市長】

新たな施設の建設との声がある、町民体育館の利用は考えていません。

地方税と市民サービス



久島博道議員

一、税源移譲による当市への影響額は。

【市民部長】

税源移譲により、三億五千四百八十万円の増収を見込んでおり、うち個人市民税が二億四千万円で税制改正の定率控除の廃止によるものが六千三百万円です。

二、学校教育と育児支援

地方税が増えた反面、所得譲与税などの削減で、実質当市に増収はない。しかし市民の行政力チエックは「層厳しく、行政力の発揮とサービスの向上の観点から質問します。

- ① ファミリーサポートセンターについて
- ② いじめ対策の積極的な推進について
- ③ 交付税措置される事業の特別支援教育支援員の拡充について

④ 妊産婦の無料健診回数の拡充について

【教育長】

いじめの認知件数は小学校で十六件、中学校で三〇件あり、初期発見の対策を講じています。特別支援教育支援員は、一校、八十四万円が交付税措置され、十九年度分で上下に二人、島田小に一人配置され、その対象児童は二十六人おり、内十八人が支援教育を希望しています。

【福祉保健部長】

「地域子育て支援センター」とは、地域で子育てを支援する拠点施設で、子育てサークルなどで、子育て支援の企画、調整の職員を配置し育児支援を行なう「ファミリーサポートセンター」は会員の登録・要請は認識して

おり、財政を考慮して実施について模索して参ります。

援助会員数は、四十七名で「二十一世紀職業財団」に登録された保育サポーターが保育施設や児童保育終了後の一時預かりや送迎、会員の突発的な理由による一時預かりなど、仕事と育児の両立支援を原則「提供会員の家庭」で行なっています。

妊産婦無料検診は計二回が公費負担され、七月より五回に拡大します。七月以降出産予定の方や県外医療機関での受診の者も対象にします。

三、高齢者・障害者対策

① 要介護認定者の所得税等障害者控除は制度が存在しており、利用する申請書・要綱の策定は

② 駅北口駐輪場へ車椅子など高齢者専用の駐車スペースを設置するべきだ

【福祉保健部長】

所得税等障害者控除の該当者数は約百七十人前後で、認定された要介護者は障害者・特別障害者として所得控除される。現在、事務取扱要領の策定中で市広報や担当ケアマネージャーを通して周知を考えています。

【市民部長】

県の担当部署と協議し設置に向けて検討します。



駅北口駐輪場予定地

新井婦人会活動 ことぶき会の模様

新井婦人会の活動について、紹介させていただきます。

新井婦人会員は、年会費を納めるわけですが、それだけでは、活動が足りない為、私がまた会員になっていない、ずっと前からの会員の方達は、大変御苦労され、食品、衣料品など、販売し、手数料を得て、どこからも補助を受けず、独自の活動をして来たと聞いております。

現在も数は少ないのですが、アロエ販売などして同じ様に、活動しております。

又、社協主催の、太陽のつどい、敬老会の手伝い等々、上野原市婦人会に協力している件についても、新井婦人会として、その度参加し協力しています。

さて、新井婦人会の行事としては、盆踊りへの参加、九月のお祭りのおにぎり作りなど、いろいろあるわけですが、第一

のメインは、慰労会の開催です。

最初は、「老人慰労会」、次に「高齢者慰労会」という名称で行なってきたわけですが、最近七十才以上の方々のはつらつとした行動をみていると、高齢者慰労でなく他に、ふさわしい名前はないかと役員会で相談し『新井ことぶき会』と決定しました。

先日、五月二十日、五月晴れの快い天気恵まれ、新井婦人会主催による、各来賓者の方々と、新井区住民の七十才以上の方々を、招待して、『新井ことぶき会』の慰労会を開催いたしました。

この会を催すにつきま

しては、前日より新井区役員の皆様の協力を始め、婦人会員で、準備を行ないました。

発足当時は、婦人会長宅で行なっていました。ここ三年ほど、新井の神社で行う事になり、歴代の婦人会会長、会員の方の努力と協力のおかげで、今年第二十回を迎える事が出来ました。

当日は、会員達で早朝より手作りした煮物、うどん、サラダ、その他の料理を招待者の皆様に、食べたり飲んだりしてもらい「どれもおいしい」と言つて喜ばれ、張り合いがありうれしく思いました。

最近の招待者の方々は、

とても若さにあふれ、カラオケで、歌を歌ったりダンスを踊ったり、とても楽しい時間を過ごせたようでした。

毎年参加者は四十名ほどですが、全員にクジ引きで、プレゼントを差し上げます。

今年は第二十回記念と言う事で、五名の方に大当たり賞と致しまして、メロンを追加した事も、喜びだったみたいです。

それから全員で記念写真を撮り、それを各自全員に配布しました。

いづれは、私達も仲間に入るわけですが、この様に楽しい一日が過ごせる時がくればいいなど、思っています。

新井婦人会

大久保静子



慰労会のもよう



広 域 行 政

上野原丹波山線

五月十一日、小菅村役
場会議室において、平成
十九年度主要地方道上野
原丹波山線道路整備推進
連絡協議会定期総会が開
催され、平成十八年度の
事業報告、収支報告のほ
か、平成十九年度事業計
画案及び収支予算案が審
議され、いずれも原案の
とおり決定されました。

議事終了後、上野原丹
波山線の改良状況等が、
山梨県富士・東部建設事
務所の担当者より説明が
ありましたが、質疑にお



小菅方面から飯尾へ

いては、道路幅の狭い西
原地区飯尾の上部から架
橋し、集落内に入らず通
過できる工事計画の推進
について、「従来からの地
域の希望なので、県も改
めて積極的に検討してほ
しい」との強い要望が出
されました。

上野原あきる野線

五月二十一日、檜原村
村役場会議室において、
平成十九年度主要地方道
上野原あきる野線建設促
進協議会定期総会が開催
され、平成十八年度の事
業報告、収支報告のほか、
平成十九年度事業計画案
及び収支予算案が審議さ
れ、いずれも原案のとお
り決定されました。

議事終了後、上野原あ
きる野線の改良状況等が、
山梨県富士・東部建設事
務所、東京都西多摩建設
事務所檜原工区の担当者
より説明がありました。



甲武トンネル

山梨県後期高齢者 医療広域連合

平成二十年度より、七
十五歳以上の高齢者等の
医療保険制度は、「老人保
険制度」から「後期高齢者
医療制度」に変わります。

この制度の運営主体は
都道府県を単位とする全
市町村で組織する広域連
合とされ、平成十九年二
月一日に、山梨県後期高
齢者医療広域連合が設立
されました。

広域連合の計画では、
平成十九年度は広域連合
及び市町村において、例
規の整備、電算処理シス
テムの構築に取り組み、
平成二十年度以降は被保
険者資格の取得、喪失そ
他の異動に関する届出

等の受付事務を市町村で
行い、広域連合は高額医
療費、療養費等給付申請
等の一括処理や、レセプ
ト点検、保険料の徴収等
を行います。

また、住民からの問い
合わせや相談等の対応は
市町村が窓口になります。
広域連合協議会は県下二
十八市町村の議会から選
出された議員で構成され、
七月四日に初めての臨時
議会が開催されました。

この臨時議会において
の広域連合長（小林都留
市長）のあいさつの要約
は以下のとおりです。

県内すべての市町村が
参加して構成をされる広
域連合の設立は、山梨県
においては初めての試み
であり、県内の後期高齢

者約十万人に係る医療・
保険制度を円滑かつ適正
に運営する重大さを改め
て痛感いたしております。

今後の皆様のご指導とご
協力を心よりお願い申し
上げます。

二十一世紀に入り、我

が国は、超少子高齢化社
会の到来を迎えようとし
ており、団塊の世代が高
齢期を迎える平成二十七
年には、国民の四人に一
人が高齢者となる超高齢
社会となります。これま

で、我が国は国民皆保健
を堅持した医療保険制度
により、世界最高水準の
平均寿命や高い保健医療
水準を実現してまいりま
した。しかしながら、近年

の高齢者人口の急増や医
療技術の進歩等に伴い、
老人医療費が急速に増大
しており、公的医療制度
を担う国や地方の財政は
逼迫し、今後ますます厳
しさを増してくることが
予想されます。

こうした中、医療保険
制度の将来にわたる持続
的かつ安定的な運営を確
保するために、健康保険
法の一部を改正する法律

が平成十八年六月二十一
日に公布されました。こ
中で、老人保健法の改正
が行われ、国民協同連帯
の理念に基づき、七十五

歳以上の後期高齢者につ

いては、心身の特性等を
踏まえ、それにふさわし
い医療サービスを提供す
る新たな後期高齢者医療
制度が創設されました。

この制度は、保険料、
現役世代からの支援及び
公費を財源とし、都道府
県単位ですべての市町村
が加入する広域連合を設
立し、これを主体として
運営することとされ、平
成二十年四月一日から施
行されることになってお
ります。本日、広域連合議

会が開催されることによ
り、名実ともに、山梨県
後期高齢者医療広域連合
がスタートすることとな
りました。

臨時議会では、正副議
長の選挙等のほか、広域
連合の運営に必要な条例
や暫定予算等の専決議案
二十九件、広域計画、一
般会計予算及び、副連合

長等の人事同意議案三件
が審議され、いずれも承
認、可決、同意されまし

た。

4月～6月 議会活動

4月

- 1日 秋山温泉あきやまネスパ
リニューアルオープンセレモニー(議長)
- 4日 議会だより編集委員会
- 6日 山梨県市議会議長会
正副会長・事務局長会議
大月市
- 11日 議会だより編集委員会
- 12日 拡大議会運営委員会
- 13日 山梨県市議会議長会定期総会(正副議長)
笛吹市
- 15日 秋山地区戦没者慰霊祭
- 16日 議会だより編集委員会
- 27日 議会だより編集委員会
上野原地区厚生保護女性会定期総会
- 29日 大目地区戦没者慰霊祭

5月

- 9日 拡大議会運営委員会
- 10日 保育所適正化審議会
- 11日 上野原丹波山線道路整備推進連絡協議会
今川トンネル建設促進期成同盟会総会
- 12日 老人慰安芸能大会
太陽のつどい
- 15日 病院問題検討特別委員会
消防委員会
- 21日 上野原あきる野線建設促進協議会
定期総会
- 23日 山梨県市議会議長会事務局研修
上野原市商工会通常総代会
- 24日 母子寡婦福祉連合会総会

6月

- 6日 議会運営委員会
- 7日 関東市議会議長会定期総会(議長)松戸市
- 9日 あきやま里親会総会
- 10日 上野原市身体障害者連合福祉会定期総会
- 15～26日 第2回定例会
- 18日 総務常任委員会
- 19日 文教厚生常任委員会
- 20日 建設経済常任委員会
- 22日 市政一般に関する質問
- 25日 市政一般に関する質問

“市民の声”募集中

編集委員会では住民の皆様の声をお聞きして、市民が参加する議会だよりを目指しています。また、地域の活動も併せて募集いたします。

宛先

上野原市上野原三八三二番地

市議会だより編集委員会

(五百字以内)



あとがき

アジサイの鮮やかな青色が輝く時期に議会が開かれました。

議会も一月の選挙以来二回目となり、九名の議員が行財政改革・税、病院問題等、それぞれのスタンスで、質問を行ない、難題山積の現在を反映した議会になりました。

建設的な議論が活発におこなわれた議会で、上野原の議会史上例を見ない議員辞職勧告決議案が可決され、議員姿勢の難しさを痛感した次第です。

また、今回は地域の皆さんの組織活動のなかから、婦人会活動を掲載いたしました。

新編集委員になり二回目の「議会だより」です。

ご意見をお寄せ下さい。

編集委員長 鷹取 偉一
副委員長 尾形 幸召
委員 長田 助成
委員 杉本 征男
委員 田中 英明
委員 市川 順

印刷/上野原三七六八
カヤヌマ印刷
(〇五五四)六三〇一八八